

平成27年度

事業報告書

自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日

一般財団法人 流通システム開発センター

目 次

I	事業概要	1
1	重点項目への取り組み	1
(1)	グロサリー業界	1
(2)	ヘルスケア業界	1
(3)	アパレル・T&L (Transport and Logistics) 業界	1
(4)	流通BMSの開発普及及び新規事業	1
(5)	コード管理関係システムの再構築	2
2	公益目的支出計画の着実な実施	2
II	個別事業報告	3
1	各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業	3
(1)	流通コード委員会	3
(2)	GS1-128調査研究及び普及事業	3
(3)	RFIDの調査研究開発及び普及事業	4
(4)	GS1データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業	5
(5)	新業界、新分野におけるJANコードやバーコード利用促進研究	6
(6)	バーコードの利用促進活動事業	6
(7)	普及啓発のための他団体との協力	7
(8)	国際標準の商品識別コード(GTIN)	7
(9)	GS1等の国際研究活動への参画事業	7
2	E-DIの研究開発及び成果の普及事業	9
(1)	流通BMSの開発及び普及促進事業	9
(2)	地域VAN標準化事業	11
3	コード情報の利用開発及び普及事業	11
(1)	JICFSデータベースの維持管理及び利用促進事業	11
(2)	RDSデータベースの維持管理及び利用促進事業	12
(3)	GEPiRデータベースの管理事業	12
(4)	GLNデータベースの管理事業	13
(5)	GDSNの利用開発事業	13
(6)	GPC及びUNSPSCの理解促進事業	13
(7)	共通取引先コードデータベース事業	13
4	広報事業	14
(1)	ホームページによる情報提供	14
(2)	季刊機関誌『流通とシステム』	14

(3)	広報機関誌『流開センターニュース』	14
(4)	流通情報システム化の動向	14
(5)	和英パンフレット	14
(6)	新聞・雑誌などへの広告	15
(7)	展示会への出展	15
(8)	情報交換会の開催	15
(9)	DVD貸出	15
5	複合的システム等の調査研究開発及び普及事業	15
(1)	新検品システムの開発・普及事業	16
(2)	製配販連携協議会事業	16
(3)	流通情報システム事例調査	16
(4)	OBNの研究開発成果の普及事業	16
(5)	酒類・加工食品企業間情報システム研究会	17
(6)	情報志向型卸売業研究会	17
(7)	資料室管理	17
(8)	GS1 Japanパートナー会員制度	17
6	各種コードの管理事業	17
(1)	各種コードの登録管理	18
(2)	コード管理関係システムの見直し	19
(3)	国際関係業務	20
III	理事会及び評議員会の開催	21
1	理事会	21
2	評議員会	21
IV	公益目的支出計画実施報告書の提出	22
V	職員等の状況	22

I 事業概要

平成 27 年度の事業は、事業計画で定めた基本方針に従い、以下の通り実施された。

1 重点項目への取り組み

(1) グロサリー業界

賞味期限などの日付情報や製造ロット番号をバーコードで表示するため、段ボールなどへのGS1-128、GS1データバー、GS1QRコードなどによる印字のあり方について、調査、研究を行った。

また、一般消費財に比べて取り組みが進んでいない、原材料や資材などのいわゆる業務用分野におけるGS1事業者コードなどの利用促進に向け、関係業界と協力して調査、研究を進めた。

(2) ヘルスケア業界

GS1ヘルスケアジャパン協議会の活動を通じて、米国FDAの医療機器UDI規制を始め諸外国の規制に関する調査研究や医薬品・医療機器などのトレーサビリティ調査研究を行った。

また、GS1ヘルスケア国際会議への参加や、欧州への調査団派遣などにより、海外事情の把握に努めた。

一方、国内の医療用医薬品分野では、平成 27 年から新バーコード表示へ移行したため、その普及促進に努めた。

(3) アパレル・T&L (Transport and Logistics) 業界

電子タグの導入促進のため、セミナーを開催するとともに、アパレル分野での先進導入事例の見学会を実施した。

また、日本酒に電子タグをつけ、国内の蔵元からタイのディストリビュータまで届ける実証実験を行い、所期の成果を上げた。

(4) 流通BMSの開発普及及び新規事業

本格的な普及期に入った流通BMSの導入を後押しするため、「リテールテック JAPAN 2016」の会場に流通BMSの特設展示ゾーンを設置した。

加えて、流通業界に広く普及しているJ手順の継続利用に影響を及ぼすNTT回線問題の周知等を目的としたセミナーを開催した。

この結果、小売との間で流通BMSを導入している卸・メーカーの企業数は推計で 8,850 社に拡大した（平成 27 年 12 月 1 日現在）。

また、国内送金における商流情報(EDI情報)の添付拡張に関しては、共同実証で

検証した仕組みについて実運用に向けた施策調査や金融業界におけるXML化の検討状況を確認し、流通業界に向けて情報提供を実施した。

(5) コード管理関係システムの再構築

業務の効率化、高度化を図るため、コード登録関係システムの再構築に着手し、平成27年10月からGS1事業者コードの登録申請手続きのネット化や登録企業名の英文情報化などのシステムについて運用を開始した。

2 公益目的支出計画の着実な実施

平成24年4月1日に一般財団法人へ移行したことを受け、「公益目的支出計画」の4年度目の事業を着実に実施した。

これに伴い、平成27年度においては、当期収支が36,253,580円の赤字となったことから、事業安定積立金を同額取り崩し、充当することとした。

II 個別事業報告

下記のとおり、各事業を実施した。

1 各種コード及びデータキャリアの調査研究開発及び成果の普及事業

国際的な標準化の作業に参画し、日本の実情を反映するとともに、各国の利用開発動向を調査し、さらに、これらの蓄積をもとに国内における新たな利用技術の開発及び産業界への利用促進のための普及活動を継続的に行った。

具体的には、下記の事業を継続して行った。

(1) 流通コード委員会

効率的で効果的な流通システムの実現に向けて、国内の主要な製配販の事業者との間で、GS1 識別コードなどのGS1 標準の最新動向の情報共有と普及に向けた課題検討のための委員会を実施した。

(2) GS1-128 調査研究及び普及事業

GS1-128 の利用は、流通・物流の効率化に大きな威力を発揮することが期待されているが、企業間で使用する場合は、業界ごとに運用ルールを決めておく必要があり、当センターがGS1 標準の円滑で効果的な活用、普及を図るとの観点から、各業界の協力を得て以下のような活動を行った。

① ヘルスケア業界

厚生労働省、関係業界と密接な連携を持ちつつ、我が国のヘルスケア業界におけるGTIN、GLNとGS1-128 の円滑な普及に取り組んだ。平成 21 年から、ヘルスケア業界でのGS1-128 などGS1 標準を用いたアプリケーション利用、普及を一層進める観点から、業界関係者、行政関係者、病院関係者、関連ベンダーなどからなる「GS1ヘルスケアジャパン協議会」を平成 21 年に組織化したが、引き続き当センターが事務局機能を担い、部会・WG・セミナー活動を継続して行った（平成 28 年 3 月現在の協議会参加企業、団体数 73 社、個人参加 25 名）。

この協議会の部会活動の一環として、主要各国の医療機器及び医薬品に関わる法規制動向の把握に努めるとともに、必要に応じ、協議会としての立場から規制当局への意見表明などを行った。

また、医療品・医療機器などのトレーサビリティ調査研究、GS1ヘルスケア国際会議における国内業界のGS1 準拠先進事例の発表、海外調査団の派遣・受け入れを昨年度に引続いて積極的に行い、国内の先進かつ高度な取り組み

みを国際発信するとともに、海外先進事例の情報収集に努め、国内業界に対して啓発活動も行った。

海外調査としては平成 27 年 9 月に欧州医療情報システム調査団を実施した。

また、春秋年 2 回のヘルスケア国際会議に参加し、世界業界の標準化動向や規制当局の義務化動向などを国内に発信した。

② トレーサビリティ

平成 13 年の「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」（牛トレーサビリティ法）の成立を受けて国産牛肉のトレーサビリティ体制が検討され、当センターの協力のもとラベル表示に G S 1 - 1 2 8 の採用が決定された。国産牛肉に続き、国産豚肉、国産鶏についても標準化され、他の畜種（馬、羊など）でも推奨されていることから、これらに対しても G S 1 コード体系に基づく G S 1 - 1 2 8 バーコードの利用拡大を図った。

また、輸入肉の管理においても、G S 1 本部の対応を踏まえ業界関係者、行政関係者と調整の上、国際標準化への適応を図った。

なお、食肉以外の食品原材料でも、G S 1 - 1 2 8 や G S 1 Q R コードの属性情報表示機能の活用を視野にガイドラインの検討を実施した。

③ コンビニエンスストアにおける公共料金等代理収納システム

コンビニエンスストア（CVS）の公共料金などの代理収納は、平成 14 年から G S 1 - 1 2 8 によりデータが表示された払込票によって処理されている。当センターは、新たに本システムを導入しようとする企業に対し、必要な技術指導を行った。また、日本代理収納サービス協会のオブザーバー会員として、同協会における検討事項に対して、技術的な観点からの意見を提示した。

（3） R F I D の調査研究開発及び普及事業

R F I D（Radio Frequency Identification）は、コスト低下や読取性能面での改善が進んでおり、特にアパレル業界、T & L 業界での導入が国内外で始まっている。

R F I D の調査研究、国際標準機関への参加、国内企業・国内向けの技術の解説等、標準コードを使用した R F I D の実利用ユーザーを増やすため、以下の事業を行った。

- ① 国際標準機関（G S 1）の標準化作業部会へ参画し、その動向を国内にフィードバックした。
- ② 各種セミナー及び講座などを利用し、国際標準の国内での普及・利用推進活動を行った。

- ③ 各省庁及び業界団体などで行われている電子タグ関連の事業などに積極的に関与し、電子タグ普及の働きかけを行った。
- ④ G S 1 の標準仕様で構築されたシステムの有益性をアピールするため、ユーザーが自社の業務で実証することのできるシステムの構築方法を伝えた。
- ⑤ A u t o - I D ラボ・ジャパン（慶應義塾大学）と協働しながら、E P C / R F I D に関連するフォーラムを行った。
- ⑥ E P C / R F I D の基本的理解を深めるために、当センターにおいてデモを含む電子タグ入門講座を実施した。

(4) G S 1 データバー及び二次元バーコードの調査研究開発及び普及事業

G S 1 データバーは、2006（平成 18）年、G S 1 が制定した最も新しい一次元バーコードである。これまでにわが国の中で広く普及し、ほとんどの消費財に付けられている J A N コードは、表示できる情報が製造した企業と商品（どこのメーカーのどの商品か）に限られていたが、G S 1 データバーは商品の属性情報、例えば、消費期限日や製造ロット番号、原産国などを表示することができる。

また、モバイル分野での利用が期待される二次元バーコードも同様に商品の属性情報の表示が可能である。

当センターにおいては、G S 1 データバー及び二次元バーコードの円滑な導入、利用拡大を図るため、以下の事業を行った。

① 医療用医薬品分野

医療用医薬品では、2015（平成 27）年から G S 1 データバーに一部二次元バーコードを組み合わせた新バーコード表示へ移行したことから、当センターでは、関連セミナーの実施、個別問い合わせの対応等、業界団体、機器やシステムのサプライヤーとも連携しながら、G S 1 データバーの円滑な普及を図った。

② モバイル分野

近年インターネットや携帯電話の普及により、G S 1 として消費者までを含んだサプライチェーンを考慮する必要性が生じてきた。

2007（平成 19）年に G S 1 において開始された G S 1 モバイル・コム（現在は G S 1 B 2 C）の活動は、G S 1 の 2020（平成 32）年に向けた 4 つの主要テーマの 1 つに位置付けられ、携帯端末を利用したアプリケーションとインターフェースとなるデータキャリア（二次元バーコード）に係る標準化を進めて

きた。

GS1における二次元バーコードの標準化は、GS1データマトリクスが先行したが、2014（平成26）年までにQRコードも当センターからの提案によりGS1標準としてデータマトリクスと同等の利用がヘルスケア分野を除き可能となった（GS1QRコード）。

2015（平成27）年度は、GS1QRコードの普及と活用方法を模索するために、メーカーなどの関係者で構成するモバイル懇談会を開催した。3月にはモバイルにおける標準化動向の最新情報提供を目的とした、モバイル動向セミナーを開催した（参加者数64名）。

③ 食品への属性情報のバーコード表示

食の安全・安心意識の高まりにより、賞味期限や消費期限、あるいはトレーサビリティに不可欠な製造ロット番号などの属性情報を、商品へバーコード表示していくことが期待されている。これは効率的なサプライチェーン実現にとっても重要なテーマであることから、まずは段ボールケースなどの物流荷姿へ、GS1-128、GS1データバー、GS1QRコードなどによるマーキングのあり方について、製配販関係者やシステムベンダーとも協力しながら調査、研究を行った。

（5） 新業界、新分野におけるJANコードやバーコード利用促進研究

これまでの長年にわたる普及活動を通じて、一般消費財分野ではJANコードやバーコードの利用が広く進んできた。一方、原材料や資材などのいわゆる業務用分野では、これらの取り組みが進んでいなかったり、取り組みが中途半端なため、サプライチェーン全体の効率化、高度化が妨げられているケースが出てきている。こうしたことから、業務用分野におけるJANコードやバーコードなどの適用、利用促進に向けた調査研究を、業界関係者と協力しつつ積極的に進めた。

（6） バーコードの利用促進活動事業

バーコードの利用促進のため、バーコード入門講座を東京で16回、大阪で6回定期的に開催したほか、地方の中核都市（静岡、札幌、京都、那覇）においても各1回開催した（参加者 各会場合計1,138名）。

このバーコード入門講座は、すでに普及の進んでいるJAN（Japanese Article Number）コードや物流用に標準化されている集合包装用商品コードに加え、公共料金の請求書などで普及している収納代行用のバーコード（GS1-128）や前述のGS1データバーの概要紹介などを行うこととしており、GS1事業者コード（JAN企業コード）を新規に取得する企業ばかりでなく、すでにJANコードを利用してい

る企業にとっても担当者の教育という観点から利用価値の高いものである。

(7) 普及啓発のための他団体との協力

流通コードの普及啓発のために、引き続き全国の商工会議所・商工会連合会、雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター及び各業界団体などが開催する説明会などに協力した。

(8) 国際標準の商品識別コード (GTIN: Global Trade Item Number)

正しくGTINの14桁化が行われているかのアフターフォローを行った。

(9) GS1などの国際研究活動への参画事業

① GS1

当センターは、GS1の加盟組織の一つであり、国際的にはGS1 Japan と呼ばれている。日本で唯一のGS1の代表機関として次のような任務を負っている。

- ・ GS1の各種国際会議に参加し、GS1の標準化活動に貢献する。
- ・ GS1標準の動向を的確に把握して国内関係者に適切に伝え、国内の流通情報システム化の促進とサプライチェーンの効率化に貢献する。
- ・ 国内のGS1標準ユーザー企業のニーズを把握し、それをGS1標準に反映すべく努める。
- ・ GS1本部や他国の加盟組織と情報交換を行い、各国のGS1標準の普及状況などを把握する。

これらの任務を果たすために、GS1の主催する各種の会議に参加するほか、関係加盟組織との情報交換を行った。

さらに、GS1で決定された標準に関する仕様書や関連資料を国内関係者に広く理解してもらうために、日本語資料を発行するなどの活動を行った。

具体的には、下記の主要なテーマについて、研究員などがテーマ別会議や電話会議に積極的に参加し、GS1本部及び各国におけるGS1標準の現状を的確に把握すると共に、我が国の主張を適切に反映させるべく努めた。

② GS1システム

- ・ バーコード&ID (識別技術)
(各種の識別コードとJAN、ITF、GS1-128、GS1データバー、GS1QRコードなどのデータキャリア)
- ・ GDS (商品マスターデータの同期化)
- ・ RFID (詳細は上記(3)参照)

- GDS（商品マスターデータの同期化）
- ニューセクター

GS1が従来から主たる対象としている一般消費財（食品雑貨、アパレル、家電等）とは異なる分野をニューセクターと位置づけ、GS1標準の普及をはかっている。代表的な分野がヘルスケア業界がある。
- B2C／モバイル・コマース

携帯電話とバーコードを利用した形での商品属性情報の検索などいわゆるB2Cの分野におけるGS1標準の適用の可能性が大きくなってきている。このようなニーズに対応すべく、GS1は、携帯端末用2次元シンボル（GS1QRコード、GS1データマトリクス）の標準化などに続き、GTINなどのGS1キーを利用し消費者に安心・安全を提供するデータベースサービス、GS1ソースや、Web検索エンジンの最適化システムであるGS1 Smart Search（旧：GTIN+on the web）の開発も進めている。

我が国においても、B2Cを含んだサプライチェーンにおけるGS1標準の適用可能性について、関連事業者と連携して検討を行った。
- 新GSMP：Global Standards Management Process

業界毎の標準化ニーズを取り纏める Industry Engagement 及び標準策定プロセスであるGSMPに積極的に参画するとともに、国内では、各業界団体などとの協力を通じ、それら活動への我が国企業の意向反映に努めた。

- ③ 平成27年度、次に掲げる国外で開催されたGS1関係の6回の国際会議などに延べ26人の役職員を派遣した。

2015年（平成27年）

- 4月 GS1ヘルスケア・メキシコシティ国際会議（メキシコ）
- 5月 GS1シドニー総会（オーストラリア）
- 10月 Asia Pacific Regional Forum 2015（シンガポール）
- 10月 GS1 Standards Event（ポーランド）
- 10月 GS1ヘルスケア・ブダペスト国際会議（ハンガリー）

2016年（平成28年）

- 2月 GS1グローバルフォーラム（ベルギー）

- ④ その他の国際事業

- GS1では、地域別に地域共通の課題などを協議する場として、地域会議を設けており、日本はアジア太平洋地域に属している。同地域のGS1加盟組

織と密接な連携を図り、同地域におけるG S 1システムの普及促進に努めると共に、必要に応じて、アジア太平洋地域としてのニーズを取り纏め、標準化の策定や更新に取り組んだ。

- ・ I S O (International Organization for Standardization : 国際標準化機構) の国内委員会などを通じて、G S 1システムに関連する標準の I S O 規格化及び J I S (Japanese Industrial Standard) 制定作業及び普及活動などに積極的に参画した。平成 27 年度は、G S 1 の標準シンボルともなっている QR コードの I S O 規格改定に伴う対応 J I S 規格改定作業などに協力した。また、偽造品などの流通防止に関する I S O 規格策定のための国内委員会に参加した。
- ・ 外国の流通情報システム及び G S 1 標準の普及状況などを調査するため、必要に応じて外国に調査団、研究員を派遣した。
- ・ G S 1 グローバルフォーラムのマーケットプレイスでセンターの事業について紹介した。

2 EDI の研究開発及び成果の普及事業

当センターは、1990 年代から EDI の標準化のため様々な取り組みを行っており、平成 9 年には、経済産業省の委託を受けて、国際標準に準拠したわが国の流通 EDI 標準「JEDI COS (Japan EDI for Commerce Systems)」を開発した。

これらの成果のうえに、その後 IT ネットワークの技術進展と流通業界の取引の実態の変化を反映して、経済産業省の全面的支援を受けて平成 21 年に策定された流通 EDI 標準が「流通 BMS」である。当センターは、流通業界を網羅した協議会を組織するなどして、この普及活動を継続的に行った。

また、流通 EDI 標準の新たな活用・適用範囲拡大（金融機関）に向けた調査・研究活動を行い、平成 27 年度に行った売掛管理等の業務効率化に関する共同実証の実運用に向けた施策調査などを実施した。一方、中小の卸、小売業者間での受発注をつなぐネットワークである地域の流通 VAN (Value-Added Network) においても標準化が遅れていたため、当センターが標準化を提案し、そのメンテナンスも支援した。

具体的には、以下の事業を行った。

(1) 流通 BMS の開発及び普及促進事業

流通 BMS (Business Message Standards) の新規開発は平成 18 年度から行われ平成 21 年度に現行バージョンの開発は終了した。平成 22 年度以降は既存の標準への追加・変更要求に対応した開発と普及推進を中心に行っている。

そのための組織として、流通 BMS の利用普及に関心のあるメーカー・卸・小売の

44 の団体に呼びかけて、平成 21 年に「流通システム標準普及推進協議会（略称：流通 BMS 協議会）」を設立し、流通 BMS の維持管理と普及拡大を推進している（現在は 49 の業界団体が参加）。

流通 BMS の利用者は自社が属する業界団体を通じて、標準に対する追加・変更要求を当協議会に提出することができる。当協議会は各部会に参加する産業界及び IT 関連企業の専門家の検討を経て、妥当と判断したものについて必要な変更作業を行い、新たなバージョンとして公開している。

一方、協議会に普及推進部会を設置し、以下の普及推進活動を行った。

① 講座の開催

流通 BMS 入門講座を東京（6 回）と大阪（2 回）で定期開催した（参加者各会場合計 218 名）。

また、新たに事例を交えて具体的な導入方法を解説する流通 BMS 導入講座を e-ラーニング化し実施した（発行 I D 合計 204 名 I D）。

② 普及推進セミナーの開催（参加者 各会場合計 138 名）

平成 27 年 11 月から平成 28 年 2 月にかけて、青森、岩手、福岡、広島、鹿児島で小売業と卸売業の導入事例、NTT の回線網移行と必要な E D I 対応と流通 BMS 最新動向について紹介した。

③ ソリューション E X P O の開催

リテールテック JAPAN 2016 会場に特設の展示会とセミナーで構成される「流通 BMS ソリューションゾーン&ステージ」を設置した。

④ 業界団体と連携した活動

業界団体と連携した説明会を開催し、講師の派遣や資料提供の協力を行った。

⑤ ロゴマークの使用許諾制度の運用

チェックリストに適合した製品やサービスに対して、流通 BMS のロゴマークの使用を許諾する制度を平成 22 年 2 月から運用している。平成 28 年 3 月末までの累計で、56 社 118 製品（サービス）に使用を許諾している。

この結果、平成 28 年 3 月 1 日現在、流通 BMS 導入済または、導入予定の小売業で社名を公表している企業が 185 社（平成 27 年 3 月 2 日実績 176 社）となった。

(2) 地域VAN標準化事業

当センターは、首都圏を中心に設立された標準型の流通VANであるベンサムネットワーク協同組合と共同で研究開発を行っており、これまで受発注情報をやり取りするだけの仕組みから、請求や商品情報の交換を可能にする研究、さらには、平成27年度はこれまで、発注用の専用端末を利用した仕組みから、スマートデバイスを活用した研究など地域流通VANが今後、新たに充実する必要があると思われる機能流通BMSに基づく発注業務の研究を行った。

3 コード情報の利用開発及び普及事業

全国のメーカー、卸売業、小売業などが利用している商品のコード情報を一元的にデータベースとして管理し、各企業の検索の便に供する(JICFS)とともに、商品情報であるJANコードをキーとして各個別商品の販売情報であるPOSデータを集約し様々な分析を通じて、マーケティング戦略を立案する利用者の便に供する(RDS)ためこれらのデータベースシステムの維持管理を行うとともに、データベースの新たな活用方法の研究開発及び成果の普及活動を行った。

このほか、グローバルな利用を前提とした商品データベースであるGDSNのわが国内への理解促進など、コードに係るデータベースに関連した研究開発及び成果の普及事業を行った。

具体的には、以下の事業を重点的に行った。

(1) JICFSデータベースの維持管理及び利用促進事業

JICFS/IFDB(JAN Code Item File Service/Integrated Flexible Data Base)は、JANコードの統合商品情報データベースであり、JANコードとこれに付随する商品情報を一元的に管理する商品データベースである。

JICFS/IFDBでは業種、業態、企業規模などを問わず流通業界全体で利用できるように共通的なデータ項目を中心に商品情報の収集を行い、当センターでメンテナンスを行った後、利用者に提供した。

商品情報の登録を促進するために、登録支援ツールとして「エクセルを利用した登録票」やインターネットで自社の商品情報が確認できる「登録情報検索サービス」を無償で提供した。

《J I C F S登録件数》

(単位：件)

分 類	平成 28 年 3 月 31 日	平成 27 年 3 月 31 日	増 減
食 品	1,464,636	1,371,489	93,147
日用品	807,639	759,793	47,846
文化用品	532,229	492,503	39,726
耐久消費財	310,834	281,236	29,598
衣料・身の回り品	301,799	270,240	31,559
その他商品	3,173	3,230	△57
ア ク ト 計	3,420,310	3,178,491	241,819
ノンアクト計	3,104,154	3,104,154	-
合 計	6,524,464	6,282,645	241,819

(2) R D Sデータベースの維持管理及び利用促進事業

R D S (Ryutsu POS Database Service) は、当センターが運用管理する P O S データベースサービスで、P O S データを有効活用し経営の効率化を図ることを目的としている。

R D S では食品スーパーを中心に全国 370 店舗（前年度 380 店舗）から P O S データを収集し、当センターにてデータ内容の確認と整備を行いデータベース化した。R D S が収集、整備した P O S データは事業に参加する民間のデータサービス企業 5 社（前年度 5 社）を通じて、利用者に P O S データと関連するサービスが提供された。

R D S では、P O S データの幅広い活用を目指し、主に中小事業者等の利用を促進するためインターネットで提供している「比べて店検 W e b」のサービスを P R するとともに、利用事例の紹介等により、参加小売業と利用者の拡大を図った。

(3) G E P I Rデータベースの管理事業

G E P I R (Global Electronic Party Information Registry) は、G S 1 の各国の加盟組織 (M O) から G S 1 Company Prefix (日本では G S 1 事業者コード) の貸与を受けている企業の情報を、共通のシステムでインターネットを通じて提供するサービスである。わが国では当センターから G S 1 事業者コード及び G L N 専用企業コードの貸与を受けている企業の情報、登録されている G L N 一覧情報をインターネットを利用して提供した (平成 27 年度アクセス数 約 316 万件)。

平成 27 年度は、ハードウェアの老朽化に伴い、システムリプレースの開発作業を実施し、平成 27 年 7 月より、クラウドサービスを利用した新サービスの提供を開始した。

(4) G L Nデータベースの管理事業

G L Nデータベースは、企業・事業所別コードであるG L N (Global Location Number) の登録情報を一元的に管理するデータベースである。現在、G L Nデータベースは、G E P I Rを通じてだれもが利用可能となっている。

平成 27 年度は、G L Nデータベースの登録促進を図る一報、G E P I Rのシステムリプレースに対応して登録システムの一部見直し作業を行った。

(5) G D S Nの利用開発事業

G D S Nとは、Global Data Synchronization Network の略称で、G S 1 の提唱により設置、運用されている商品マスターデータのネットワークである。現在、世界 153 の国、地域で利用されている。国際的には日用品、食品をメインに、家電、フードサービス、ヘルスケアまで利用業界が広がっているが、わが国では、小売業が個別に商品マスターを維持管理することが多く、G D S Nの利用、普及には至っていない。アジアでも、中国、台湾で導入が始まり、タイ、インドネシア等では導入検討が進んでいる。

日本企業がグローバルな協調関係の中で企業活動を進めるには、G D S Nのようなインフラの利用は有用と考えられる。モバイルでもG D S Nをベースとする仕組みが検討されていることから、引き続き国内導入に係る課題等の検討を行った。

(6) G P C及びUNSPSCの理解促進事業

G P Cとは、Global Product Classification の略で、G S 1 が開発、管理する商品分類体系である。主に商品や事業所の情報の同期化を図るための上記G D S Nに登録する商品情報項目の必須項目とされており、商品検索の際にもキーとして使用される。当センターでは、食品・飲料・タバコ、日用品、家電製品など7大分類を翻訳、G S 1 本部ウェブサイトで公開している。

UNSPSC (United Nations Standard Products and Services Code : 国連標準製品及びサービスコード)とは、国連開発プログラム(UNDP)が所有するグローバルな製品・サービス分類コード体系で、日本語版を当センターが翻訳し、UNSPSC ウェブサイトで公開している。

(7) 共通取引先コードデータベース事業

当センターでは、共通取引先コードの貸与を受けている事業所の企業情報をコードブックとして、共通取引先コードを利用する百貨店やチェーンストア等に限定して提供した(媒体は冊子及びW e b サービスによる。)

4 広報事業

当センターの流通システム及び関連データベースに関する調査・研究・開発及び成果の普及活動について、製造業、流通業から消費者に至るまでの幅広い利用者及び関心のある行政機関、大学研究者等に対し、体系的に全体像を紹介するとともに、最新情報を提供するため、ホームページ、機関誌、機関紙、各種冊子、パンフレット、展示会、会員サービス等の様々な媒体を通じて広報活動を行った。

具体的には以下の各事業を行った。

(1) ホームページによる情報提供

当センターの流通システム化に関する調査・研究・開発及び成果の普及活動や各種コード管理事業について、流通業・製造業はじめ各関連業界等の利用者に対して各事業の内容の理解促進及び最新の情報を提供するため、ホームページの内容を随時更新した。

(2) 季刊機関誌『流通とシステム』

本書発刊の目的は、流通システム化に関する調査研究の成果を各界に広く伝え実用してもらうことであり、情報提供の活動を計画的かつ継続的に実施することである。本年度は、7月、10月、1月、3月の年4回発行した。

(3) 広報機関紙『流開センターニュース』

当センターの行う流通システム化に関する国内外の調査・研究、開発及びセミナー・フォーラムなどの事業活動の最新内容を掲載する広報紙で、年間6回の隔月に発行する。配布先は流通業、製造業、機器メーカー、IT企業、商工会議所、商工会連合会、官庁、関連団体など配布した。

(4) 流通情報システム化の動向

当センターが設立以来推進している、流通情報システムの調査・研究、開発の標準化等の事業概要を体系的にとりまとめて「流通情報システム化の動向」のタイトルで年1回改訂し、刊行物として発行した。本資料は当センターの各研究会会員・委員会委員、関係団体・企業等に流通情報システム化の資料として広く利用されている。その他希望者には有償配布した。

(5) 和英パンフレット

① 和文パンフレット

当センターの設立経緯、目的、事業活動等（調査・研究・開発及び普及啓発活動等）について広くご理解いただくために、当センターの紹介パンフレット

「流開センターのご案内」をはじめ、各種のリーフレットやパンフレットを作成・配布した。

② 英文パンフレット

我が国におけるGS1標準の普及状況や導入アプリケーションなどを世界各国の関係者や関係機関に伝えるため、英文の紹介資料（GS1 Japan Handbook 2015-2016）を作成し、海外のGS1関係者を中心に配布した。

（6） 新聞・雑誌等への広告

当センターの国内外の流通情報システム化に関する各事業の内容について、流通業・製造業をはじめ各関連業界に対して最新の情報を提供するため流通専門誌、新聞に広告掲載を行った。

（7） 展示会への出展

当センターの流通システム化に関する各事業の活動内容について、流通業・製造業をはじめ各関連企業や業界に対して普及推進を図るため、展示会への出展を行った。具体的には、「流通情報システム総合展/リテールテック JAPAN 2016」、「自動認識総合展東京・大阪」等に協力団体としてブースを出展し、各事業について理解を促進するためパネル展示やパンフレット・冊子等の配布を実施した。

（8） 情報交換会の開催

これまで毎年1月中旬に開催していた新春トップセミナー・懇親会に代わって開催している「情報交換会」を、平成27年12月2日に実施した。当センターの各研究会・委員会など関係者皆様との情報交換、交流を目的とした“場”として「情報交換会」を開催した。各流通業、IT関連企業、団体など270名の参加があった。

（9） DVD貸出

当センターが普及推進している国際流通標準（GS1標準）の各種識別コード及びデータキャリア等の調査研究についてDVDを制作し、流通業、製造業をはじめ各関連企業や業界に対して広く最新情報を提供し、利用を促進するために貸出を行った。

5 複合的システム等の調査研究開発及び普及事業

当センターの持つ人的な資源やこれまでの経験・蓄積を生かして、国や地域社会、産業界からの幅広い要請に応えるため、前記1から3までの流通システムを構成する要素を複合的に組合せて、高度な流通システムを研究・開発するとともに、関心ある企業を

組織化し、研究会形式で情報共有や先進事例の研究等を行った。また、流通構造の分析や商店街の流通情報システムを活用した活性化策等、幅広い分野の調査・研究・開発を行った。これらのテーマについては自主的取組みのほか、民間企業等からの受託によって行った。

さらに、これらの調査・研究・開発を支えるインフラとして、資料室を設置し、内外の文献資料の収集・整備を行った。

本年度は、以下の事業を行った。

(1) 新検品システムの開発・普及事業

標準納品ラベルにGS1-128アプリケーション識別子を採用し、現在大手チェーンストア、百貨店を中心に利用されている。GS1-128で梱包単位に連続番号を表示し、EDIによる納入業者からの事前出荷明細と組み合わせて「新検品システム」（検品レス）を実現化するものであり、引き続き普及に努めた。

(2) 製配販連携協議会事業

製配販連携協議会は、サプライチェーン全体で無駄を無くすとともに、新たな価値を創造する仕組みを構築することを目的として、消費財流通に関わる製造業、卸売業、小売業の有力企業の協働により、平成23年5月に設立された。当センターは公益財団法人流通経済研究所とともに本協議会の事務局を担当し、平成27年度は、加工食品、日用品、商品情報多言語の3つのワーキンググループで検討を行った。とりわけ、当センターは商品情報多言語ワーキングについて、取りまとめを行った（協議会参加企業55社）。

(3) 流通情報システム事例調査

消費財流通業界の業務の効率化や高度化に資する先進的な事例を調査してその結果をとりまとめ、様々な形で公開することで、関係企業の流通情報システムの高度化に資することを目的に実施した。

(4) OBNの研究開発成果の普及事業

OBN（Open Business Network）は、流通業界、クレジット業界からの要望を受けて自主研究により開発した、高度な安全性・信頼性を要求される企業向けの先進IP（Internet Protocol）ネットワーク技術である。国内外における関連特許の取得を含め、引き続き成果の普及に努めた。

なお、当センターの保有するOBN関連特許について、近年民間企業による侵害の可能性が明らかとなったことから、これについて法的措置を含む対応を行ったが、結果として侵害認定を得るには至らなかった（平成28年3月30日東京地裁判決）。

(5) 酒類・加工食品企業間情報システム研究会

酒類・加工食品メーカーにおける情報システムの各種キーワード（セキュリティ対策、会員メーカーITトレンド分析、ビッグデータ活用等）に対し、各社の事例発表などにより情報共有／活用検討の定例会を開催した（開催7回、参加企業23社）。

(6) 情報志向型卸売業研究会

事務局として、通常総会、運営委員会・政策懇談会、企画委員会、研究委員会、卸研フォーラム、卸研ホームページ等の企画・開催・運用支援を行った（開催11回、参加企業39社、会員47社）。

(7) 資料室管理

内外の流通関係資料を総合的に収集し、また、当センターの調査研究報告書の管理等を行った。

(8) GS1 Japanパートナー会員制度

GS1標準の普及と流通情報システム化事業を推進させる一環として、関心ある企業を組織化し、流通情報システムの最先端技術、事例、施策等の最新情報などを定期的に提供し、流通業界の情報システム化推進に先駆的役割を果たすことを目的とした定例セミナー、テーマ別特別セミナーなどを開催し、「セミナーレポート」など各種の情報提供を行った（設立記念セミナー1回、定例セミナー4回、特別セミナー2回、参加企業99社）。

6 各種コードの管理事業

GS1により国際的に統一管理されているコード（GS1事業者コード）及び当センターが開発し、普及促進を図ってきたコード（共通取引先コード、クレジット企業コード等）について、わが国唯一の管理・貸与機関として、コード利用者からの登録の受付、登録料の収納、コード番号の付与、更新手続きの通知、登録台帳のメンテナンス等の業務を行った。

具体的には以下のコードの管理等を行った。

業務遂行に当たっては、日本商工会議所、全国商工会連合会、雑誌コード管理センター、日本図書コード管理センター等との業務提携を維持しつつ推進した。

なお、当センターが登録管理を行っている各種コードに関して、登録申請手続きのネット化や国際化対応などを含めたコード登録者サービスの向上、及び管理の一元化による業務の効率化、高度化などを目的として、関係管理システムの再構築を進めた。

(1) 各種コードの登録管理

<p>G S 1 事業者 コード</p>	<p>流通業において商品識別を行うために使用される共通商品コードである J A N コードを形成する世界標準の企業コード。</p> <p>近時、インターネットショッピングにおいても商品識別コードとして活用され、また、医療関係業界においても広く活用が推進されている等、新規の利用分野が広がってきており、こうした状況も踏まえ、新規分野の方に J A N コードを更に広く理解していただくための活動を継続した。</p> <p>平成 27 年度標準新規登録件数 : 11,255 件 標準新規登録企業数 : 11,134 社 標準更新登録件数 : 31,778 件 年度末標準登録件数 : 132,538 件 年度末標準登録企業数 : 130,246 社 短縮新規登録件数 : 63 件 短縮更新登録件数 : 1,416 件 年度末短縮登録件数 : 4,064 件</p>
<p>書籍 J A N コード</p>	<p>J A N コードの体系に準拠した書籍を識別するコード。書籍を識別するコードである I S B N (International Standard Book Number) を含む日本図書コードを J A N シンボルにより表記するためのコード体系。</p> <p>平成 27 年度新規登録件数 : 287 件 更新登録件数 : 2,189 件 年度末登録件数 : 12,037 件</p>
<p>定期刊行物コード</p>	<p>J A N コードに準拠した定期刊行物を識別するコード。雑誌コードを含んだ、J A N コードのコード体系とは異なる共通雑誌コードとして、J A N シンボルによる表記がされる。</p> <p>平成 27 年度新規登録件数 : 44 件 更新登録件数 : 431 件 年度末登録件数 : 2,011 件</p>
<p>共通取引先コード</p>	<p>流通業における企業や事業所を識別するための国内専用の事業所コード。商品の受発注、納品、代金決済などの業務における伝票やコンピュータ上で、企業、事業所を識別する。</p> <p>平成 27 年度新規登録件数 : 478 件 更新登録件数 : 6,398 件 年度末登録件数 : 22,028 件</p>

G L N	<p>流通業において企業や事業所の識別を行うために使用される国際標準の事業所識別コード。G S 1 事業者コード（J A N 企業コード）をG L N の企業コードとして使用する。</p> <p>G S 1 国際標準に合わせて、平成 24 年 4 月よりG L N 専用企業コードの新規付番を廃止した。</p> <p>J A N コードと並び、サプライチェーンの電子化には不可欠な事業所コードであるG L N の普及を図るための努力を継続した。</p> <p>特に小売業等で導入が増えている流通ビジネスメッセージ標準（流通BMS）に併せて、G L N の利用も進んでいる。G L N 利用者向にパンフレットやチラシを作成し、流通BMS説明会等で配布、普及促進を行った。</p>
クレジット企業コード	<p>クレジットカードを発行する企業やカード情報処理に関する企業に対して付与されるカードシステム用の国内専用企業コード。</p> <p>平成 27 年度新規登録件数： 157 件</p> <p>年度末登録件数： 5,664 件</p>
標準センターコード	<p>流通業においてコンピュータを使った情報データ交換の仕組みの中で、コンピュータ上、データ交換する相手先を識別する企業コード。</p> <p>J 手順における使用を前提とした、既存の業務やシステム向けを除き、平成 25 年 5 月末で新規付番を終了した。</p> <p>平成 27 年度新規登録件数： 123 件</p> <p>年度末登録件数： 4,550 件</p>
U P C 企業コード	<p>日本企業が北米に商品を輸出する際、必要となる企業コード。</p> <p>平成 27 年度新規登録件数： 48 件</p>

(2) コード管理関係システムの見直し

当センターが登録管理を行っている、G S 1 事業者コードや共通取引先コードなどの各種コード登録管理システムについて、コード登録者に対するサービス向上、及び管理業務の効率化、高度化などを目的として、その他の関連システムと併せて再構築を進めた。

今年度は、各種コードの一元的管理のための新統合コード管理システムの開発に着手した他、特にG S 1 事業者コードについて登録申請手続きのネット化や国際化に対応した登録企業名などの英文情報化などを進めた。

(3) 国際関係業務

当センター（GS1 Japan）は、110を超える国と地域が加盟する国際標準化団体GS1の加盟組織であり、日本の窓口機関である。

GS1の組織運営、基本戦略などに係わる下記の会議に参加し、GS1組織の適切な運営とGS1の標準の方向性を確認し、日本の関連業界などに不利益が生じないよう確認した。

- ① GS1総会：GS1の使命、組織、規則、基本戦略などに係る重要事項の決議を行った。
- ② Advisory Council：GS1理事会やGS1総会に備えて、GS1の戦略や活動方針の提案を事前にGS1本部CEOへ行った。

Ⅲ 理事会及び評議員会の開催

1 理事会

- (1) 第1回臨時理事会 [平成27年4月1日]
「業務執行理事選定に係るご提案」(書面決議)
業務執行理事 新任
西 山 智 章
(以上、平成27年4月1日付)
- (2) 第1回通常理事会 [平成27年6月1日]
第1号議題 平成26年度事業報告について(承認)
第2号議題 平成26年度決算報告について(承認)
第3号議題 平成26年度公益目的支出計画実施報告について(承認)
第4号議題 理事の職務の執行状況について(報告)
第5号議題 平成27年度定時評議員会の開催について(承認)
- (3) 第2回通常理事会 [平成28年3月15日]
第1号議題 平成28年度事業計画について(承認)
第2号議題 平成28年度収支予算について(承認)
第3号議題 事業安定積立金の取り崩しについて(承認)
第4号議題 登録事業積立金の取り崩しについて(承認)
第5号議題 理事の職務の執行状況について(報告)
第6号議題 平成27年度第2回評議員会の開催について(承認)

2 評議員会

- (1) 定時評議員会 [平成27年6月17日]
第1号議題 平成26年度事業報告について(報告)
第2号議題 平成26年度決算報告について(承認)
第3号議題 平成26年度公益目的支出計画実施報告について(報告)
第4号議題 評議員の選任について(承認)
退 任
石 井 康 之
(以上、平成27年6月17日付)

新 任
小 林 憲 明

(以上、平成 27 年 6 月 17 日付)

- (2) 第 2 回評議員会 [平成 28 年 3 月 22 日]
第 1 号議題 平成 27 年度事業計画について (承認)
第 2 号議題 平成 27 年度収支予算について (承認)

IV 公益目的支出計画実施報告書の提出

内閣府へ平成 27 年 6 月 29 日、公益目的支出計画実施報告書の提出を行った。

V 職員等の状況

平成 27 年度中の当センターの職員数の推移は、次のとおりである。

年度期首在籍者	61名
(うち嘱託員 5 名、出向者 1 名、派遣契約者 20 名)	
採 用 者	2 名 (事務職員 2 名)
退 職 者	2 名 (研究員 2 名)
帰任出向者	1 名
着任出向者	1 名
新規派遣契約者	5 名
終了派遣契約者	2 名
年度期末在籍者	64名
(うち嘱託員 5 名、出向者 1 名、派遣契約者 23 名)	